

鳥羽街道駅及びその周辺道路等の バリアフリー化の概要（案） に対する市民意見募集（パブリックコメント）について

資料 3

平成30年11月発行

鳥羽街道駅及びその周辺道路等におけるバリアフリー化の計画の概要案について、皆様からの御意見を募集いたします。

募集期間

平成30年11月22日（木）～平成30年12月21日（金）

ホームページからも御覧になれます。

<http://www.city.kyoto.lg.jp/templates/pubcomment/tokei/0000244003.html>

歩くまち 京都

検索

パブリックコメントのページへ



●バリアフリー化の計画のイメージ

バリアフリー化の計画のイメージは次のとおりです。

- ① 駅及びその周辺にあり、**多くの高齢者や障害のある方などが徒歩や車いすにより利用される施設（生活関連施設）**を設定します（右図の青枠で囲った施設）。

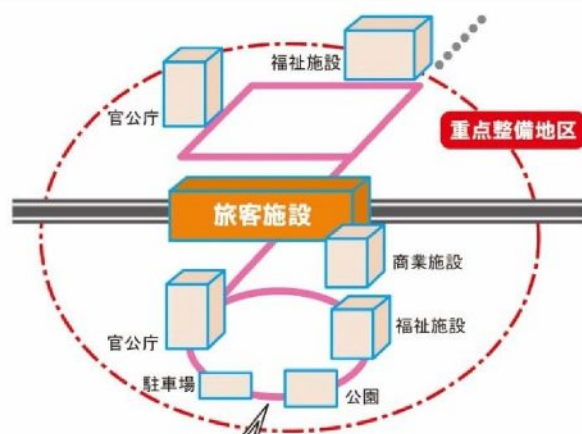


- ② ①の施設を相互に結ぶ道路のうち、**重点的にバリアフリー化を行う道路（生活関連経路）**を設定します（右図のピンク色の道路）。



- ③ ①及び②を含む範囲を**バリアフリー化を重点的かつ一体的に進める区域（重点整備地区）**とします（右図の赤色の一点破線で囲った範囲）。

重点整備地区におけるバリアフリー化のイメージ

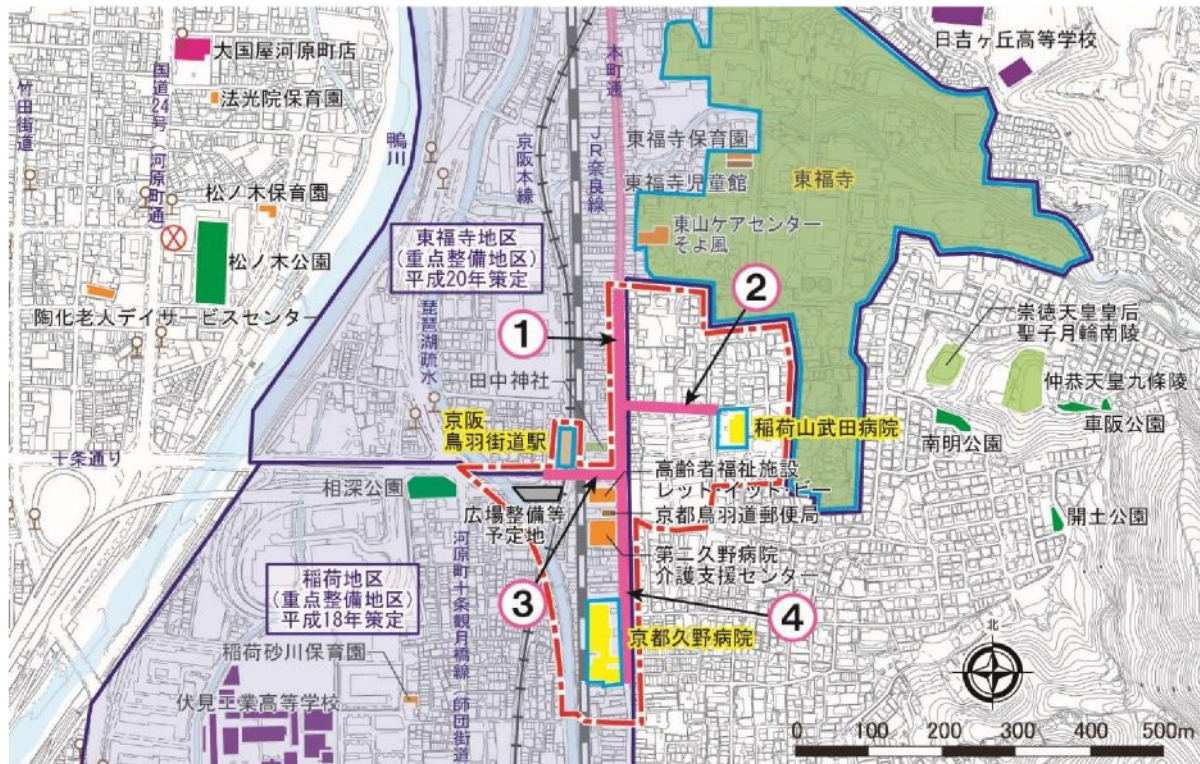


旅客施設、路外駐車場、都市公園、建築物を結ぶ経路のバリアフリー化を推進

生活関連施設（旅客施設、路外駐車場、都市公園、建築物）
生活関連経路（生活関連施設間の経路）

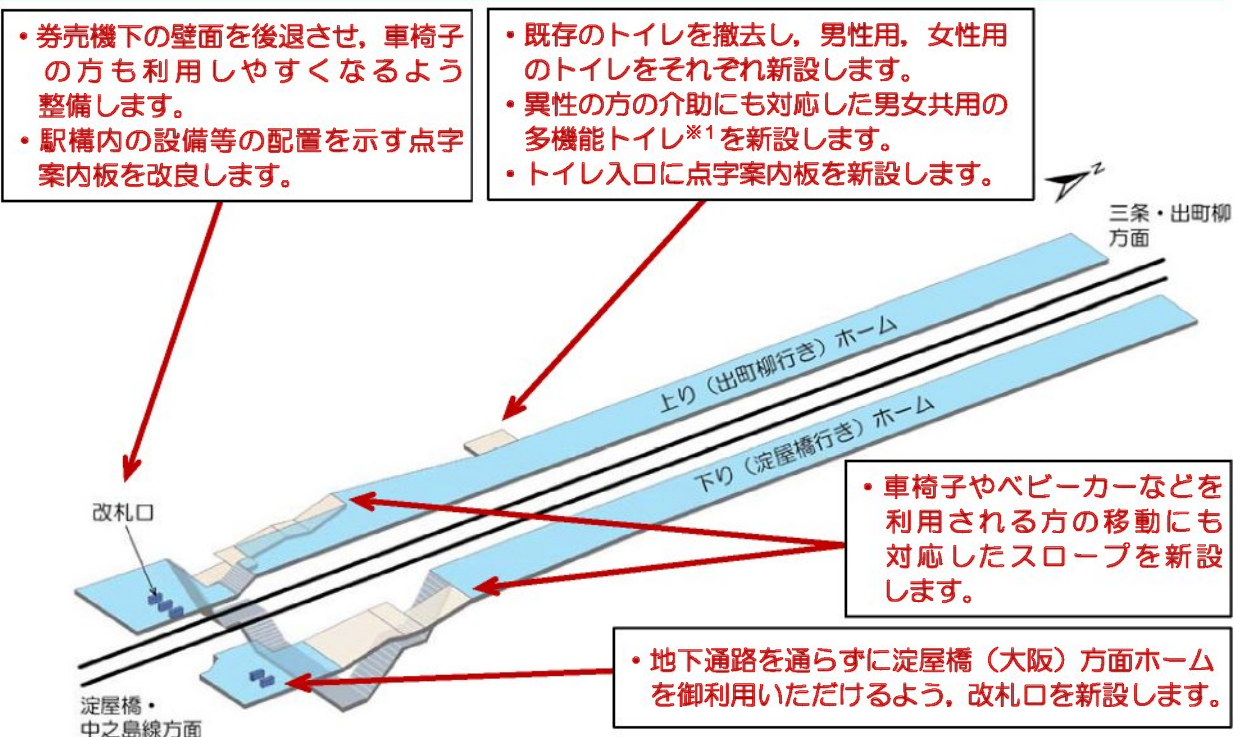
バリアフリー化の概要等は、2ページ以降を御覧ください。

●鳥羽街道駅周辺のバリアフリー化の概要



凡 例			※黄色文字は生活関連施設
旅客施設(鉄道)	文化・観光施設	交番	重点整備地区
福祉施設	都市公園	バス停	生活関連施設
医療施設	商業施設等		①生活関連経路
教育施設	公共サービス施設		重点整備地区(他地区)

●鳥羽街道駅のバリアフリー化の概要



●バリアフリー化事業の内容等

事業区分 (事業主体)		事業内容	備考
鳥羽街道駅のバリアフリー化 (京阪電鉄)		・ 淀屋橋方面に改札口を新設します。 ・ 改札口とホームとの間にスロープを新設します。 ・ 男性用、女性用のトイレをそれぞれ新設します。 ・ 男女共用の多機能トイレ^{※1}を新設します。 ・ トイレ入口に点字案内板を新設します。 ・ 券売機下の壁面を後退させ、車椅子の方も利用しやすくなるよう整備します。 ・ 駅入口の点字案内板を改良します。	平成 32 年度末までに実施します。
道路の バリアフリー化 (京都市)	生活関連経路①	・ 歩行空間を明確化 ^{※2} します。	平成 30 年度に 工事予定です (＊)。
	生活関連経路②	・ 歩行空間を明確化 ^{※2} します。	早期実施を 目指します。
	生活関連経路③	—	平成 29 年度完成の 道路改良工事により バリアフリー基準に 適合しています。
	生活関連経路④	—	稲荷地区の整備で 歩行空間を明確化 しました。
その他の取組 (京阪電鉄、 京都市)	鳥羽街道駅	・ 様々な設備の改善を検討します。 ・ 各鉄道事業者における共通の課題について検討していきます。	継続して 取組を実施します。
	生活関連経路 以外の道路	・ 他の事業や維持管理の中で可能な 限りバリアフリー化を図ります。	

＊ 平成 20 年度に策定した東福寺地区の道路特定事業計画に基づき、工事を実施する予定です。

注) 事業内容等は現時点での考え方であり、今後の検討の中で変更となる場合があります。

用語解説

※1 多機能トイレ

車いすで利用できる広さがあり、手すり及びオストメイト対応設備等を備えており、高齢者や障害のある方等、多様な方が利用できるトイレのことをいいます。



※2 歩行空間の明確化

路側帯へのカラー舗装などにより、歩行者の通行する場所を明確化する事業のことをいいます。

●「みやこユニバーサルデザイン推進指針」及び「心のバリアフリーハンドブック」に基づくソフト施策の推進

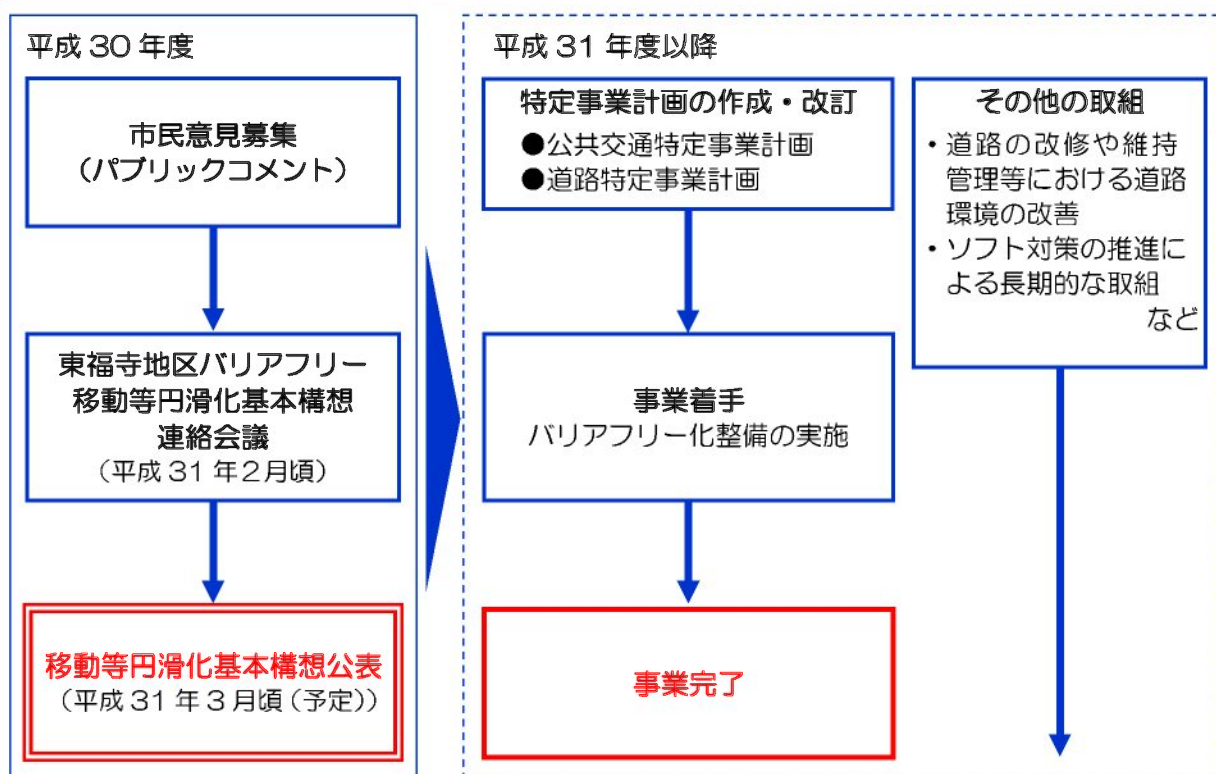
「心のバリアフリー」の推進

市民の方々がお互いに理解し、助け合う「心のバリアフリー」を推進するため、公共交通事業者、行政機関などが連携し、広報啓発や教育・研修等を実施します。

「情報バリアフリー」の推進

バリアフリー情報などは、複数の手段により、全ての人にとってわかりやすい情報として提供するため、「情報バリアフリー」を推進します。

●バリアフリー化事業完了までの流れ



発行：京都市都市計画局歩くまち京都推進室

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地
TEL075-222-3483 FAX075-213-1064

市民による自治120年



京都市はSDGsを
支援しています



2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です



京都市印刷物第●●●●●●●●号

鳥羽街道駅及びその周辺道路等のバリアフリー化の概要(案) に対する市民意見募集(パブリックコメント)について

京都市では、高齢者や障害のある方をはじめ、全ての人が安心・安全で円滑に移動できる社会を実現するため、駅や道路等のバリアフリー化を推進しています。

平成30年度は、鳥羽街道駅及びその周辺道路のバリアフリー化を進めていくため、利用者代表や地元代表の皆様にご参画いただいている「バリアフリー移動等円滑化基本構想連絡会議」を開催し、現地調査や意見交換を通じて、バリアフリー化の概要等について検討してまいりました。

この度、鳥羽街道駅及びその周辺道路等のバリアフリー化の概要(案)について、多くの皆様から御意見等をお聴きする「市民意見募集(パブリックコメント)」を実施いたします。

1 募集期間

平成30年11月22日(木)～平成30年12月21日(金)

郵送の場合、当日消印有効

2 御意見の提出方法

郵送、FAX、持参、ホームページ内の入力フォームのいずれかの方法で御意見をお寄せください。

様式は自由です。裏面の御意見記入用紙を御利用いただいても結構です。

なお、電話での御意見は受け付けておりませんので、御了承ください。

＜御意見の提出先＞

郵 送	〒604-8571 (住所の記載は不要です。)
	京都市都市計画局歩くまち京都推進室「市民意見募集担当」宛
F A X	075-213-1064
持 参	京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地
	京都市都市計画局歩くまち京都推進室 (北庁舎 5 階)
ホームページ	http://www.city.kyoto.lg.jp/templates/pubcomment/tokei/0000244003.html

3 御意見の取扱い

- ◆いただきました御意見につきましては、意見募集の終了後に、御意見の概要及び御意見に関する事業者等の考え方を取りまとめ、上記のホームページで公表いたします。
- ◆御意見に対する個別の回答はいたしませんので、予め御了承願います。
- ◆この意見募集で収集した個人情報につきましては、「京都市個人情報保護条例」に基づき適切に取り扱い、他の目的に利用することは一切ありません。

4 お問合せ先

京都市都市計画局歩くまち京都推進室 (電話：075-222-3483)

